

冊子「ごみと資源の出し方」の変更について

知多市環境経済部ごみ対策課

ごみ対策課事務所の移転、新たな事業の実施などにより、下記のとおり、冊子の一部に変更があります。読み替えてご利用ください。合わせて、チラシを添付しましたので、ご覧ください。

変更項目	変更内容	ページ
ごみ及び資源 についての 連絡先	ごみ対策課 ☎0562-55-0300	1
清掃センター 資源回収品目 の限定	<p>清掃センター敷地内での新ごみ処理施設建設工事に伴い、清掃センターでの資源回収品目を以下の品目のみに変更しました。</p> <p>清掃センター資源回収品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・てんぷら油（廃食用油） ・使用済乾電池 ・使用済インクカートリッジ ・小型家電 ・水銀使用廃製品 （蛍光管、水銀体温計・温度計・血圧計） ・小型充電式電池 （ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー） ・発火性危険物 （カセットガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライター） 	4 9～ 15
生きびん 無色びん 色付びん	<p>ガラスびんの分別を、「無色びん」「茶色びん」「その他色びん」の色ごとの分別に変更しました。</p> <p>無色びん……無色透明・すりガラス(白色)のびん 茶色びん……茶色のびん その他色びん…無色・茶色以外のびん （黒・青・緑色など）</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これまで「生きびん」として回収していた一升びんやビールびんは、上記の色ごとに分別してください。 ●栓やフタを取り、中を水洗いします。 ●窓ガラス、鏡、コップ、芳香剤の容器、栓やフタなどは、「ごみ」として出してください。 ●色ごとに分かれていれば、割れていてもかまいません。（なるべく割らないようにします。） 	12

変更項目	変更内容	ページ
白色トレイ・ 有色トレイ	<p>「白色トレイ」と「有色トレイ」の分別をなくし、「トレイ」として回収します。</p> <p>トレイ…発泡スチロール製の食品用トレイ</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●異物（食品、ラップなど）を取り除き、洗って乾かします。 <p>※ラベルやシールを取り除く必要はありません。</p>	1 3
剪定枝	<p>草木類のうち剪定枝を、リサイクルプラザへの持ち込みで回収します。</p> <p>剪定枝…直径10cm、長さ100cmまでのもの</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭の方が剪定し、家庭の方が持ち込んだものに限ります。（事業者による剪定、搬入は対象外） ●持ち込みに使用した紐や袋などは持ち帰ってください。 ●草や竹、農作物などは対象外です ●1日につき、軽トラック1台分相当（45ℓのごみ袋20袋程度）までの持ち込みとします。 <p>詳しくは、チラシをご覧ください。</p>	5 6 2 7 2 9
小型充電式 電池	<p>火災事故を防止するため、清掃センター、リサイクルプラザへの持ち込みで回収します。</p> <p>小型充電式電池…ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ビニールテープなどで絶縁処置をしてください。 ●発火の恐れがあるので、解体しないでください。 <p>詳しくは、チラシをご覧ください。</p>	2 3 2 9 3 1 3 8
資源持ち込み 場所の 名称変更	<p>「八幡まちづくりセンター」を「八幡コミュニティセンター」に変更</p>	4 1 4 1 5
スーパーの 資源回収品目	<p>マックスバリュ知多新知店の回収するものに「有色トレイ」と「透明トレイ」を追加</p>	1 7
不用品登録・ リユース展・ フリーマー ケット	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品登録制度は、（株）ジモティーとの協定締結に伴い廃止しました。 ・リユース展は、新ごみ処理施設建設工事開始に伴い廃止しました。 ・事業見直しに伴い、毎年5月のフリーマーケットは廃止しました。 <p>リサイクルショップ、地域情報サイト「ジモティー」を活用してリユースを促進しましょう。</p> <p>ジモティーについては、チラシをご覧ください。</p>	1 9
戸別収集	<p>ごみ対策課事務所移転に伴い、申込み場所を「リサイクルプラザ」に変更しました。その他詳細についても「ごみ対策課」にお問い合わせください。</p>	2 0

変更項目	変更内容	ページ
産業廃棄物問合せ先の名称変更	「（一社）愛知県産業廃棄物協会」が「（一社）愛知県産業資源循環協会」に名称変更しました。	21
知多市清掃センターのご案内	「TEL」を「0562-55-0300」に変更 ●搬入できるもの ●可燃物、不燃物、粗大ごみ（家庭系ごみ） ※一部の資源、発火性危険物（詳細は表面の2行目を参照）の搬入もできます。	47
リサイクルプラザに搬入できるもの	●搬入できるもの「資源」の「白色トレイ、有色トレイ」を「トレイ」に変更、「剪定枝」と「小型充電式電池」を追加	47
編集・発行者の連絡先	〒478-0045 知多市南浜町22-2 TEL0562-55-0300 FAX0562-55-0771	48

新規項目	内容
知多市いちごニャンコ運動	食品ロスを削減するため、知多市いちごニャンコ運動を行っています。 ●宴会時…乾杯後15分（いちご）とお開き前25分（ニャンコ）は、自席で料理を楽しみましょう。 ●宴会以外の外食…小盛の注文や料理のシェアなどで「きれいに残さず、ごちそうさま」を心がけましょう。 ●家庭…食べ物をムダにしないよう、毎月15日（いちご）と25日（ニャンコ）は、冷蔵庫の食材をチェックしましょう。 詳しくは、チラシをご覧ください。
拠点回収	市内3か所（東部・岡田まちづくりセンター、ベティさんの家旭公園）で、廃プラスチック類の拠点回収を実施しています。 詳しくは、チラシをご覧ください。
店頭回収	イトーヨーカドー知多店、マックスバリュ知多新知店で、食品用プラスチック類の店頭回収を実施しています。 詳しくは、チラシをご覧ください。

（連絡先 ごみ対策課 電話 0562-55-0300）